

令和元年第2回那須烏山市議会6月定例会（第5日）

令和元年6月10日（月）

開議 午前10時00分

閉会 午後 0時09分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

菊地静夫

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝より足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を、通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合は注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、おはようございます。一般質問最終日でございます。傍聴席には、早朝より、またお足元のお悪い中、足をお運びいただきましてまことにありがとうございます。7番矢板清枝でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。まず初めに、英語教育の取り組みについて、2番目に、いじめ対策についてでございます。

質問席にて質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それでは、質問いたします。

まず、初めの英語教育の取り組みについて。我が国の国際化が日々、進展する中、これからの時代を担う子供たちが外国の人々に対して恐れや偏見などを持たず、同じ人間としてわかり合い、時には議論や励まし合いを送り合う、そのような関係を結び合えれば素晴らしいことだと思います。

全国的に小学校においては新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えており、2019年度までは3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科としての外国語が先行実施さ

れていますが、新学習指導要領の2020年度からの全面実施を見据えた英語教育の取り組みについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、失礼します。本市の英語教育の取り組みについてということで、お答えしたいと思います。

御質問のとおり、2020年度から小学校が新学習指導要領全面実施となります。特に3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科が教科として新設され、年間35時間増ということになります。

時間増につきましては、各校の創意工夫により教育課程を編成し、実施することになっており、行事の精選、週時程表、いわゆる週の時間割等の工夫により対応する予定です。また、市教委としましても、夏休み休業日を少なくするなど、授業時数に余裕を持たせることも現在、検討中でございます。

御質問の、本市の英語教育の取り組みにつきましては、平成20年度より教育課程特例校の指定を受け、小学1年生から英語コミュニケーション科を実施し、あわせて幼稚園・保育園へのALTの派遣も継続実施しております。英語教育に対する素地は整ってきている、そのように考えております。

また、本年度より県の加配として英語専科教員が1名配置され、江川小、荒川小、境小、七合小で外国語活動の授業を実施しております。今年度末にはこの取り組みの成果を検証し、来年度以降の配置等について、県教委と協議・連携してまいりたいと考えております。

さらにALTの配置につきましては、今年度より派遣業務委託という形になりますので、昨年までに比べますと柔軟に対応できるようにいたしました。例えば各校1名配置されたALTを小学校間で交流させたり、外国語活動の時間以外の時間にもALTが授業等に参加するなど、児童が英語に触れる機会を今まで以上にふやしております。

さきに申し上げましたとおり、今年度から新学習指導要領がスタートし、大きな変革の節目となり、学校現場においても不安を感じている教職員がいると思います。教職員がスムーズに新学習指導要領に移行し、児童生徒にとって充実した学習となるよう、全力で支えてまいる所存でございますので、どうか御理解賜りますように、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、細かく説明いただきまして、その中から何点か質問させていただきます。

まず、35時間の増ということで、夏休みを短縮するという考えもあるということなんです

が、このことはどのくらいの期間を短くするかというのはもう決定されているのかどうか、お考えをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま申し上げましたとおり、検討中ということでございますので、何日ぐらいということについては具体的にちょっと言及は避けさせていただきますけれども、近隣の地域と連携をとれるような形で、本市と那珂川町が8月31日まで休んでおりますけれども、他市町については8月26・27日と、高校なんかになりますと25日とかいう学校もありますけれども、その程度の長期休業の減というような形になるのかなとは考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

A L Tの今までの体制が変わったということで、派遣業務委託、交流活動ができるという、各小学校に1名ずつ派遣されていた専属だった方たちが、交流して各学校に回っていけるといいう、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） おおむね議員がおっしゃったような形ではございますけれども、各学校に満遍なくということではなくて、本市の場合にはもう数年前から全校配置ということで各校に1名ずつA L Tを配置しておりますけれども、はっきり申し上げますと、1学年に複数学級ある学校と、それから1学年に1学級しかない学校では、1名配置が果たして平準なのか、平等なのかという部分がございますので、ことしは小学校については鳥小に境小と七合小のA L Tを1日、鳥山小学校のほうに行かせると。荒川小学校につきましては、江川小学校のA L Tを1日、荒川小学校のほうに配当するというような形にしております。

実際、5日間、週ありますが、そのうちまた1日は幼稚園・保育園のほうにも行っておりますので、学校によってはA L Tが3日しかないというようなことにはなりますけれども、クラス数から考えると特段、今までより条件が悪くなったというようなことはないと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

たしかに複数学級ある学校から比べて、単学級の学校のところから比べると、やはり今の考えは合っているかなとは思いますが、そこの出先に行って、やはり今までなじんでいた部分を、疎かというわけではないんですけれども、もっともっとコミュニケーションを深くしていただいて、なじんでいただいて、よりよいA L Tの業務を果たしていただければと思います。

す。

次に、先ほど専科教諭というのを江川小、荒川小、境小、七合小に配置するよと、したよとということをおっしゃっていたんですけども、この専科教諭というのは、役割はどんな役割なんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 英語専科教諭につきましては、一昨年、導入いたしました学力向上推進リーダーと同じように、本務校は1校あるんですが、今回の英語専科教員ですと、烏山小学校に週2日、そしてそれ以外の日をほかの学校に行って、英語を大体、1週間に24時間以上やるというふうなですね。その先生は英語しかやらないんですね。今回担当した教員につきましては、中学校の英語の免許を取得している教員でありまして、また昨年ですか、宇大のほうに英語で内留で半年行っていたと、そういった教員を選びまして、担当しているということでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、今までの業務の負担が軽減できるということで、配置していただいたということよろしいのでしょうか。

それでは、30年以上前から総務省、外務省、文部科学省と一般財団の財団法人自治体国際化協会の協力によって続けられてきたプロジェクトにJETプログラムというのがあります。このプログラムは、世界各国にある大使館などの在外公館において日本で英語を教える若者などを募集し、面接、旅費や給与を日本が保証した上で招聘する事業ですが、現在では54カ国から約5,500人の若者が日本全国で活躍しています。基本は1年間の期間ですが、最長5年間、プログラムに参加することもできます。

彼らは日本の文化に触れ、ますます日本が好きになり、帰国後もさまざま。招聘する業種はALTと、それから国際交流員、スポーツ国際交流員の3種類なんですけれども、ほとんどはALTで招聘するということになっているようなんですが、彼らを選任した市町村などには、地方自治体はその人数に応じて、国から普通交付税1人当たり約500万円が加算されるということ国はうたっているんですけども、紹介ということで、このような形、今現在、本市では各小中学校にALTを、今回は派遣委託業務ということで配置していただいているところなんですけれども、このような国の事業もありますので、ちょっと御紹介したということで、教育長のお考えはどうかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ありがたいお話を御紹介いただきまして、本当にありがとうございます。

国と県のほうの状況がまだ私どものほうに正確なものがおりにきておりませんので、手を挙げられるような状況であれば、手を挙げて1名でも多くALTを配当してもらおうと。

また、ただ委託業務をしているALTと、その国のほうの500万円という額がちょっとバランスがどの辺なのかなという、ちょっとわからないところがありますので、今後さらに情報を収集してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、検討していただいて、次の質問に移ります。

中学生の英語検定の実施状況と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、中学生の英語検定の受験実施状況と今後の取り組みについてということでお答えいたします。

先ほどの質問で答弁いたしましたように、英語教育の充実には国を挙げての方向性でございます。以前までの「読む・書く」に重点を置いた文法的なものではなく、「聞く・話す」の日常会話としての英語力が求められております。

英語検定は、早くから聞き取りのテストが組み込まれ、コミュニケーションのツールとしての英語の重要性に視点が置かれたものでございます。また、大学受験の改革として、英語の聞き取りテストも充実させるとの見解とともに、指定された英語の資格を保持している者は免除されるとの情報があります。

ただ、現在、本市で行っている英検では、大学受験の際の免除には対象になりません。これはヒアリングというか、いわゆる二次試験を別の日にやってはだめなんですね。大学受験で必要になるためには1日で全ての英検の検定が終わらなければならないという縛りがあるものですから、現在、一次試験を那須烏山市で中学校で実施し、二次試験を宇都宮で行うというようなパターンのはちょっと大学受験の際には使えないという形になっています。それにつきましては今後、大学の動向を見きわめながら、1日で済むようなあり方も本市としても考えなければならないと考えております。

その意味でも、本市で行っている英語検定料の補助事業は先進的な英語教育への支援であり、多くの生徒が補助を受けることにより、英語への興味・関心を高めてまいりました。

近年の受験状況は、1級から5級につきまして、延べ人数ではありますが、2016年は57%、延べ人数のパーセントになりますが、2017年は43%、2018年も43%の生徒が受験し、3級以上の合格者は2016年が61名、9%、17年が91名、14%、18年が80名、13%というような状況になっております。

今後は、受験者数の向上とともに、3級以上の取得者の増加を目指して、さらに努力してま

いりたいと考えております。時代の要請に応えるべく、英語教育をますます充実させていく所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

ただ、つけ加えておきますが、今年度から中学生の受験については4級以上ということで、5級は受けさせるなというふうにはしておりませんが、やはり5級は小学生レベルの検定内容ということになりますので、5級については校長先生方の裁量で自粛するよというふうなことで考えておりますし、次年度以降につきましては、5級を小学5・6年生あたりで受けられるようなこともできないかなというふうな考え方を持っております。ただ、これは予算も必要ですし、受験場所も指定しなければなりませんので、その点については今後、改善を重ねてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） とても実績としては上がってきているような状況かなとお伺いいたしました。

この英検の大学受験にしっかりと書き込めるということが大切な部分だったんですけども、今の教育長の答弁の中には、最初の筆記試験と面接試験というんですかね、その試験の日が別ではだめだということで今、聞いて、ちょっとそこは早急に対策を打っていただいて、せっかくとったものが受験に生かされないということであるものを解消していかなければいけないなと感じました。ぜひここはしっかり取り組んでいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

それから、今年度から4級以上ということでよろしいんですね。次年度ではないんですね。今年度から4級以上を受験ができるようにして、1人、3年間のうちに3回受けられるという体制は変わらないんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 5級を完全に排除するということでは、やはり年度始まっていますので、一応、学校のほうで5級についてはもう少し勉強して、4級から受けたらどうだというふうな指導をしてほしいというふうな話をしております。制度できちんと線を引くのは次年度以降というふうな形で考えております。

大学受験につきましては、これは大学受験ですので、中学校から大学を受けるわけではありませので、これは烏山高校その他、周辺の高校と、やはり烏山高校でも1日では多分、終わってはいないと思いますので、今後、やはり高校側がきちんと考えていくべきことでありますけれども、そういったことで本市のほうでお手伝いできることがあれば協力してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ協力体制を持っていただいて、烏山高校の支援にもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、中学生海外派遣事業の今後の取り組みについて伺いたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学生の海外派遣事業の今後の取り組みということでございますが、中学生海外派遣事業につきましては、市内在住の中学生を対象に、姉妹都市として交流しているアメリカ合衆国ウィスコンシン州メノモニー市に派遣し、国際的視野の拡大と国際協調の精神を養うとともに、あすを担う生徒を育成することを目的とし、旧南那須町時代の平成6年度から始まった事業でございます。途中、諸事情により派遣を見送った年が数回ございましたけれども、昨年度の派遣事業で21回目となっております。市内中学生延べ318名をこれまで派遣したところでございます。

今年度につきましても、9月下旬から10月上旬の9日間程度を日程として、市内の中学2・3年生10名程度を派遣する予定となっております。本事業の派遣期間中は、ホームステイがあり、現地の家庭において英語でコミュニケーションをとることになります。生徒たちにとりましては、学校では学ぶことのできない貴重な体験であり、今までの英語力を試すよい機会であります。自分の英語が相手に通じる喜びを体験することで、目的である国際視野の拡大と英語力を向上させたいという将来への意欲の向上につながっております。

さらには、報告会や学校でこの体験を話すことにより、発表会等をやっておりますので、派遣生徒以外の生徒たちにも英語に興味を持ち英語学習の効果が上がることが期待できております。

そのため、今後も中学生海外派遣事業の内容や実施方法については、周辺の自治体の動向を見ながら情報収集を行うとともに、さらに充実した派遣事業となるように、メノモニー市と連携して事業を進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 質問をほとんどしないで、教育長にお話ししていただいて申しわけありませんでした。

これはもう21回目の開催となって、延べ人数318名のお子さんが派遣事業に参加され、よりよい事業と、また貴重な体験をしてきたということ伺っています。

昨年なんですけれども、学校行事や各種大会などが、その海外派遣事業と重なってしまって、やはり手を挙げたくても挙げられないという状況もあったと伺っているところなんです。こ

これは日程の調整というのはこれから必要ではないかなと考えているんですけども、今回、9月下旬から10月上旬に行くという決定をされていますけれども、これはその市内のいろいろな行事などと調整とりながらというのは本当に難しいと思うんですが、そういうふうを考えて日程を組まれたのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 日程調整につきましては、正直なところを申し上げまして、メノモニー市のほうの事情とうちのほうの事情、特にホームステイをさせていただくので、こちらからお願いして行くというような状況になりますので、なかなかその日はだめだからちょっとずらしてくれというふうな話はできにくい状況にあります。

それから、参加、学校行事その他があつてというふうな話もございますけれども、どちらかを自分なりに、または保護者と相談しながら選んでいただくと。これはどこに設定しても重ならない行事は、正直なところを申し上げますとありませんので、3年前から現在の秋の日程に変わっておりますけれども、それまでは期間的に学校があいていない期間に行つて何するんだということもございましたので、やはり向こうと調整した結果、秋のほう为学校もやっているし、受け入れやすいということで日程は時期的にはそのように決定されておりますので。

あと一部、保護者のほうから、部活その他で行かないほうがいいんじゃないかという締めつけがあるんじゃないかというような話も、顧問のほうからそういうような話も出ているんじゃないかというふうな指摘もありましたけれども、そういった点につきましては、校長会を通じて、冗談でもそういうことを言うてはいけないと。子供の判断、保護者の判断に任せなさいというようなことで話をしております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。相手方があるので、やはりこちらの都合ばかりを押しつけていくことはできないということと、あとその時期を選んだということの理由としては、パレードに合わせて見に来てほしいというようなこともあるみたいなことを伺ったんですが、そのようなこともあるのでしょうか。それは関係ないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） あちらとしては、そういう部分もあるかとは思いますが、ただ、本市のほうとしても、音楽祭とかちょっと重なってくる部分もあるんですが、極力その辺が、学校の試験もありますので、そういった形では、やはり9月下旬から10月ぐらいが一番、余り学校の活動に影響がないのかなということで選んでおります。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

海外派遣事業に参加したことがきっかけとなり、外務省の仕事につき、頑張っているという友人のお子さんがいるというお話を聞きました。子供たちが希望を持って進む道を閉ざしてはいけない、応援していくのは我々大人たちの仕事だと思いますので、何とぞ御支援のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。本市で実施されているイングリッシュ・キャンプなどの実施状況と、今後の取り組みについて伺いたひと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市では、イングリッシュセミナー事業ということで実施しておりますが、その内容と、また今後の取り組みについて回答させていただきたいと思ひます。

平成29年度より、小・中学生を対象にイングリッシュ・キャンプ及びハロウィン・デイ・キャンプ事業を実施しております。さまざまなゲームや異文化体験を通じて、子供たちに英会話教育の場を提供し、コミュニケーション能力や国際感覚の習得を目指すことを目的としております。

平成30年度のイングリッシュ・キャンプは、6月10日に烏山公民館と烏山体育館で行い、小学5・6年生11名が参加し、ハロウィン・デイ・キャンプは11月10日に烏山公民館や周辺の商店街で開催いたしました。小学3年生から中学1年生まで24名が参加いたしました。一昨年までは6年生までだったんですが、アンケートをとったところ、「来年出られない、寂しい」というようなアンケートがありましたので、一応、中学1年生まで、2年生、3年生になるとちょっと小学生との英語力の差がつき過ぎてうまくいかないのではないかとということで、中1まで参加を認めることにしております。

市内小中学校への募集のみでしたが、本年度からは広報お知らせ版も活用し、周知を図り、それぞれ40名の参加募集を考えております。

また、スタッフには、なすから英語塾修了者の自主学習サークルや、市国際交流協会等にも協力を依頼し、さらに充実した事業が行えるよう努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 昨年6月10日にイングリッシュ・キャンプを実施され、5・6年生を対象に11名の参加があったということで、この年は周知がどのようにされたのかというのがちょっとあれで、気がつかないで終わってしまったという事実もありますので、そちらのほうはどのように実施されているのかをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ただいまの質問でございますが、昨年度につきましての開催日の周知関係が、やはり広報カレンダーとかそういうふうな形では周知はいたしましたけども、なかなか開催日が流動的だったという部分があって、はっきり言ってPR不足だったと反省しております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今後、もう少し充実していかなければならないと思うんですね。今回は教育長答弁の中に、子供たちにもこのように配布していただいたり、それから広報お知らせ版にも載せましたよということ saying いただいたんですけども、やはり今後、この周知をどのようにしていくのか、もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ただいまの御質問でございますが、今年度も既にイングリッシュ・キャンプにつきましては、7月6日土曜日ということで、小学3年生から中学1年生までを対象として、定員40名ということで募集を行っていきます。

その中で、周知の方法としましては、当然、各学校に申し込みの募集を配布依頼をさせていただくということと、ただそれだけではなかなか子供から保護者へ通知が届いているかなという心配もありますが、まず学校内の周知をさせていただくということと、既に今年度6月1日のお知らせ版のほうにも募集掲載をいたしております。

あとは、今まで参加してくれた方の口コミ、そういった方へもまた周知を行うということで今回は進めてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。やはり英語漬けでしゃべれるという、1つそのものに参加して、英語になれ親しむということと、あと楽しんでもらうということが目的だと思いますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

それから、今回はなすから英語塾を卒業された方や国際交流の方を活動に参加していただくということをおっしゃっていたんですけども、これはどのように進めていくのか。内容的なものはまだわからないと思うんですけども、進め方について、たくさんの方が来て、たくさんその中で活動できる状況になるのかということをお伺いしたいと思いますんですけども。1点に集中してしまうというのがちょっと危険かなと思うんですが。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） なすから英語塾については、3年間実施してまいりました。平成30年度で終了ということでございますが、昨年度、修了者の人数を聞きましたらば、76名いたということでございます。

ですから、そういった方への周知は、今回のイングリッシュ・キャンプ、それから10月に予定していますハロウィン・デイ・キャンプというふうなことに、やはりALTだけではなくて、そういったボランティアの形で参画していただいて、充実を図るということで、募集のチラシにも英語塾を卒業する方にも周知をするなりして、ぜひそういった方にも入っていただいて、盛り上げていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、英語塾を卒業された方以外、それ以外の方でボランティアでこういう英語を教えていきたいという、かかわりたいという方が市内でもいらっしゃるようなんですけれども、そのつなぎ手として、生涯学習課が連絡先とかそういう形になって、その方たちも交えて何か活動の場を設けていっていただけるような環境というのを提供することができるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 最初に申し上げませんでしたけれども、この事業は公民館事業ということでスタートしておりますので、やはりいろんな方々が公民館には来場いたしますし、今言った環境は当然、生涯学習課、窓口となって進めてまいりたいとは思っておりますので、今年度、いずれにしても2回、7月と10月ということで、日帰りですけどもキャンプを実施いたします。

ですから、そういったボランティアの方々も、そういったなすから英語塾を卒業した方もきっかけにどんどん口コミで誘っていただいて、子供たちと一緒に盛り上げていただく。継続して、事業については実施していきたいと担当課では思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、力強いお言葉をいただいたので、現在のイングリッシュ・キャンプはデイキャンプなんですけれども、宿泊型というのも長期休みを利用してできるのではないかなと考えたんですけれども、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） キャンプといいましても、日帰りということで実施してまいりましたけれども、いろいろ担当者とお話を事務局内で進めていく中では、宿泊施設の手配が正直、今のところ難しいという実態もあると思いますし、細かく言えば自己負担の問題もあるのかなというふうなことも考えられますし、それによって参加者が少なくなってしまうということが起きてしまっても、逆効果になってしまいますから、今の形では、まず子供たちに親と一緒に興味を持っていただくと。それで市内をいろいろ商店街のボランティアの方たちと協力し

て、まず英語に親しんでいただくと。学校でも親しんでいただいていますから、逆にそういった休みを利用して、一般の方と交流をしていくという形でまず進めていきたいなと事務局では思っていますので、宿泊についてはまた検討させていただきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

では、またイングリッシュ・キャンプを新しい考え方で発展させていく考えをお話したいんですけども、お昼を英語を勉強したい人を中心につくって食べる、イングリッシュ・クッキングというのを実施されてはどうかという提案をしたいと思えます。

これは、公民館を使って、調理ができるような環境が整備されていますので、その中で英語で品物が、例えばカボチャだったらパンプキンとか、そういうような名前を言いながら料理をするというのも1つ楽しいのではないかなと考えましたので、こういった考えはいかがでしょうか。お話を聞かせていただければと思えます。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 今回の親子教室、料理教室のような御提案でございますけれども、先ほどの教育長の答弁にアンケートの結果がございました。その中で、コミュニケーションの能力を高めるためのカードゲームであったり、アクティビティーなゲームであったり、そういったものが非常に子供たちに人気で、楽しかったという回答が多く寄せられています。

そういったことで、まだそういった料理教室のほうまでは事務局では考えておりませんが、私の考えでは、例えば今、子供の食物アレルギーなどの問題とか、あとは外国人のALTを含めた講師の方が対応できるかなという部分もよく話し合ってみないとわかりませんので、一応、御提案としてお受けしたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） わかりました。これは独自に別の形という形で、ただお料理教室をしましょうというざっくりとした考えなので、このイングリッシュ・デイ・キャンプと同じ枠組みの中の、ALTさんを活用するという考えよりも、民間の方たち、市民の方たちとざっくりやってみたらという、そういう提案でございます。先ほどの課長のお話はよくわかりましたので、了解いたします。今後、ますます生きた英語が必要な時代となります。さらなる充実に向けて取り組んでいただきますよう要望いたしまして、次の質問に入ります。

いじめ対策について。全国で平成29年度に認知されたいじめは、9万件増加し41万4,378件と発表されたことに驚かされました。いじめ問題は本当に厳しくなっています。

文科省によれば、認知件数がふえたのは前年度調査から、けんかやふざけ合いなどもいじめ

と捉え、早期に対応しているためで、以前に比べ、学校現場が殊さら荒れているわけではないということです。一方で、心身に大きな被害を受けている重大事態は474件で、78件増、児童生徒の自殺は250人で、うち10人がいじめに遭っていたということも発表されています。

平成25年9月に、いじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、本県では、いじめの問題の克服に向け、いじめの防止、早期発見、事案対処のための対策を総合的かつ効果的に推進できるようにすることを目的として、平成26年4月に栃木県いじめ防止基本方針が策定され、平成29年12月に改定されました。県基本方針の策定後、いじめの定義に基づいた認知や、いじめを認知してからのそれぞれの立場でいじめの防止に向けた取り組みを推進してきたと思います。

そこで質問いたします。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあると全国的に問題になっています。本市における現状を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、いじめ対策についてですが、その前に、先ほどの海外派遣のことでちょっと追加答弁をしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） はい。

○教育長（田代和義） 先ほど中学校の2年生、3年生ということで派遣をしてきましたということですが、学校のほうからは、1年生の希望もあるんですがという話がありましたので、今年度については、学校のほうで2年生ぐらいの英語力があると認められる生徒であれば応募はしていいですよというような話をしております。先ほどちょっとそこを飛ばしてしまったので、申しわけありませんでした。

それでは、いじめ対策の本市の現状についてということですが、いじめ防止対策推進法が施行されて5年が経過しております。各学校においては、いじめ防止基本方針にのっとりまして、積極的ないじめの認知に努め、一つ一つの事案に対して組織的に対応するなどの取り組みを進めております。

しかし、矢板議員の御指摘のように、全国的に深刻ないじめの事案は後を絶たず、児童生徒の安心・安全な学校生活を保障する上でも、解決しなければならない重要な課題となっております。

先ほどいじめの件数が議員のほうから指摘されましたけれども、最初にいじめの件数をやったときに、非常に少なかったんですね。もう少しきちんとした制度ができないのかといったと

きに、次の年は倍増してしまったということで、文科省のほうとしては、細かいいじめまで認知できるようになったということで、これはプラスで評価したいというなお話もございました。

本市では、いじめ対策の3つの取り組みに力を注いでおります。1つ目は、いじめ防止対策推進法やガイドライン等を、学校関係者が正しく理解し、学校が速やかに法的義務を果たすことができるようにすることです。法やガイドラインに基づきながら、いじめ事案への対処や取り組みが組織的かつ迅速に行われることで、関係児童・生徒に対する指導・支援、保護者への適切な支援・助言がなされます。

また、2つ目は、いじめ事案の早期発見・早期対応です。定期的なアンケート調査や教育相談を行うだけでなく、日常生活の中で子供たちから発せられるサインを見逃さないよう、教員同士で情報の整理・共有に努めています。また、教育委員会にも毎月、いじめの認知についての報告があり、関係機関と連携しながら適宜対応するようにしております。

このいじめの報告につきましては、1回あって解決しましたで済ませないで、継続指導を3カ月程度はちゃんと見ておきなさいと。これまでも報道なんかで見ますように、収束したと、学校は解決したんだと思っても、その後、水面下で延々と続いていて、次に表面に出たときは大変なことになっているということが往々がございますので、やはり1回指導して、「わかりました、ごめんなさい」で終わらせないで、その後も経過観察を3カ月は続けるような指導も、教育事務所と一緒に校長会のほうで指導をしております。

3つ目は、いじめの未然防止でございます。これまで教師主導で未然防止対策が講じられてきましたけれども、最近、多く見られるのは、児童・生徒みずからが主体となって、いじめをなくすためにはどうしたらよいかについて話し合うことも行われております。こうした動きにより、「いじめは人間として絶対に許されない」という雰囲気を学校全体に醸成することができるものと考えております。

以上のような取り組みは市内のどの学校においても行われておりますが、いじめ事案がゼロになっているわけではありません。引き続き、いじめ対策のなお一層の推進を通じて、本市の子供たちが元気に学校生活を送れるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

先ほどのいじめの問題報告につきましては、ゼロというのは本当ですかというふうな問いかけも学校のほうにしておりますので、ささいなことでも見逃さないようにというような指導も重ねてしております。

よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 見逃さないというのが大事だということで、教育長、お話しいただきましたけれども、数値的には各学校から上がってきているんですか。それともゼロで報告がなされているんですか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） ただいまの御質問について、お答えいたします。

件数としてはゼロということではなくて、先ほどの教育長答弁にもございましたとおり、数字的には、多少前後するところがありますけれど、平成30年度においてはかなりの件数ということで、県のほうの問題行動等生徒指導に関する調査というものに基づいた数字で申し上げますと、これは28年度あたりからでよろしいですか。平成28年度が21件、平成29年度が16件、平成30年度は、先ほどの答弁にもございましたとおり、件数としては82ということで、報告が上がっております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 件数がふえているというのは、やっぱりささいなけんかとかそういうのも含めてということではふえている……、チェック項目というか、それが見なければいけない部分というのが広く見えるようになったので、平成30年度は82件とふえているという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そう簡単に考えてはいけないのではないかなと思っています。やはり子供たちですので、集団行動をしていけば、当然という言葉はちょっと不適切かもしれませんが、いじめに類する事案は発生して当たり前だと考えております。

ただ、そういうことがだめなんだとか、継続しないようにというような教育ができるように、学校、教職員含めてしていけるようにと考えております。

いじめの定義が、肉体的な苦痛だけではなくて、精神的な苦痛、それから直接暴力を振るう、または言葉、またはインターネット等で中傷することだけではなくて、それを知りながら傍観していた児童生徒も加害者であるというふうな考えに現在は立っておりますので、そういった部分では、ある程度、数がふえていくところもやむを得ないですし、先ほど最初に申し上げたとおり、子供たちがいろんなあつれきを持ちながら集団生活を営んでいくということが、それをまた自分たちで解決できるようにしていくことが、私たちのまた務めかと考えておりますので、そういったスタンスで今後も学校に対する指導、教職員に対する指導と協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 全国いじめ問題子供サミットというのが開催されているというのは、

教育長も皆さんも知っていると思うんですけども、これは子供たちが、いじめほどの子供にも、どの学校にも起こり得る問題である。子供たちがみずからの手でいじめの問題に取り組み、解決につなげていく意識を高め、実行していくことが、いじめの未然防止に効果的である。このことを踏まえ、子供自身の主体的な活動に積極的に取り組んだ地域や学校の児童・生徒が集い、交流する機会を設けることにより、このような取り組みの中核となるリーダーを育成するとともに、全国各地での多様な取り組みの実施を一層推進する目的で開催されたようなんですけども、このことで、やはり声を上げることが怖くて、いじめている人に対して、これはいけないんだということが声を上げることができなかった、それを傍観している自分も嫌なんだけれども、それを自分が声を発することによって、いじめられる側になるのも怖くてできないという、そのことも発表されていました。

そのことで子供たちがどうこの状態を打開していかなければいけないかというのを、子供たち同士で話し合いながら、その場で発表されているその勇氣ある言葉がとても印象に残りました。やはりこういうことを実施していくことも、子供たちが話し合っていかなければならない、未然防止策として市のほうでもやっているというお話をいただきましたけれども、話し合いの場を設けているということを教育長、答弁でなさっていたんですけども、やはりこの話し合いの場というのが、こういう大会とかサミットみたいなのに参加することによって、もっとも自分の立場、相手の立場を理解し合えるような環境づくりが整備されるのではないかなと思ひまして、お話をしたんですけども、教育長、お考えはどうでしょうか。今の話を聞いてどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど申し上げましたように、子供たち自身が解決できるというのが最終目標ということになりますし、子供たち自身が抑止力となって、いじめが根絶というのは、先ほどの答弁の中であつれきは当然生まれるものだというようなこととちょっと矛盾するところはありますけれども、やはりそういった形で、子供たちの中で改善がなされるような雰囲気醸成していきたいと考えております。

大昔のことですが、実はイギリスの小・中学校、あつちは小学校と中学校一緒に、こつちの小中連携みたいな学校が多数ありますので、そこの子供たちが日本に来て、大人たちに、私たちはこんなふうにしていじめを解決しているんですけど、今のお話の子供サミットのような話を、実は20年も前にしているんですね。

私もその翌年、その学校に行つて、ちょっと内容を拝見させていただいたりしましたけれども、やつと20年たつてここまで来たかというような状況で、こんなもんでよかったのかなと自己反省したりしているところでございますけれども、いずれにいたしましても、今やっつい

る話し合いといっても当事者同士に先生が立ち会いのもとで、「謝りなさい」、「ごめんなさい」、「どうする」、「いいです」ぐらいの感じで、あと保護者を入れてということであって、なかなか子供たち自身での解決までは至っていないのが現状だと思います。

そういった点は十分反省しながら、やはり子供たち自身の中での解決、ただそれが公平になるかということ、また留意しなければなりませんので、そういった部分も注意しながら、また勉強を推し進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 本市でも、道徳教育を強化し、指導に当たっていただいているところだと思います。やはり子供サミットのように、自身の体験や、どうしていくべきかをみんなで話し合いし、発表するといった場のことも大変有効なものではないかと考えました。本市の小・中学校におきましても、さらなる充実を図っていただきたいと要望いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2番目の、SNSによる相談ということでお話をしたいと思っております。SNSによる相談の試行、「ひとりで悩まないで」という、長野県でまず始められた事業なんですけれども、その目的として、子供のコミュニケーション手段がSNSに移行している状況を踏まえ、長野県のいじめ対策や未成年者の自殺防止に向け、悩みを抱える生徒たちが気軽に相談できる体制を確立するため、SNSによる相談事業を試行しました。

SNSを活用した、いじめ相談が全国の自治体で実施され始めているんですけれども、本市の考えを伺いたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） SNSを活用したいじめ相談の実施についてということでございますので、お答えしたいと思います。

昨今、フェイスブックやツイッターを初めとするSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを使った情報交換は、私たちの日常生活において非常になじみの深いものとなっております。中でも、子供たちにとってSNSは、電話よりも気軽に自分の意思や話したいことを伝えられる手段として、広く利用されております。

そのため、文部科学省もいじめ問題の深刻化を未然に防止する観点から、平成30年2月に、「SNSを活用した相談体制の構築事業実施要領」を定め、児童・生徒の相談に多様な選択肢を用意することで、教育相談の充実を図ることを打ち出しております。それを受けまして、神奈川県や、お話がありました長野県を初め、全国の自治体でSNSを活用したいじめ相談が実施されるようになっております。また、その利用者が急増しているという報道もございます。

SNSを使うことは、話すことに不安を持つ児童・生徒にとって、とても相談しやすいもの

となり、今後の相談窓口の一つになってくれることと思います。しかし一方で、生命にかかわる相談など、緊急の対応が必要な場合や、時間外の相談を受けた場合の対応、個人情報の取り扱いの面などにおいて、検討しなければならない点多々あると思います。

本市におきましては現在、すこやか推進室を中心に、臨床心理士の資格を持つ職員が電話や面談、家庭訪問などによる相談体制をとっております。SNSのような気軽さはないかもしれませんが、生の声を聞いたり表情を見たりして話ができることから、安心して相談に乗ることができるものと考えております。

そのため、ここにSNSのよさが加われば、今後の相談体制がより充実したものになると思われれます。導入につきましては、今後の体制づくりも含めて、より検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げますとともに、SNSの危険性につきましては、NTT職員その他をお招きして、各学校で利用方法について、また注意事項等について講習会を行っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） SNSやネット社会ということで、かなり誹謗中傷の書き込みがあったり、SNS自体を悪用するようなことも、きちっとこの国の予算づけをされて体制を整えることにより、逆にこういう非難・中傷というものも防げるのではないか。また、座間市で以前、SNSを利用して、高校3年生を含む9人の方が殺害されたような、そういうネットを通じての事件というのがあったということで、それもきちんと体制を整えなければいけないということで、このSNSの相談事業というのが立ち上げられたと思うんですね。ですから有効に使っていただけるように、しっかりとよく詳細を見て、見きわめていただいて、お話を聞いていただいて構築していく中に、よりよいものを見出していただければと思います。

これについては、特に今こういう状況ですというお話をさせていただきたいので、答弁は求めませんので、ぜひ考えていただきたいということで、以上で質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、こんにちは。沼田議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。議席番号8番の滝口貴史でございます。

6月定例議会一般質問最終日、最後でございます。傍聴者の皆様、大変お忙しい中、議会に足をお運びいただきましてまことにありがとうございます。

質問は簡潔明瞭に行いますので、市長、教育長を初め執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたします。5項目について質問いたします。シティプロモーションについて、八溝そばの今後の展開について、文化財等を活用した観光振興について、学校教育について3項目、ジュニアアスリート育成強化事業についての5項目を質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、シティプロモーションについて質問をさせていただきます。シティプロモーションという言葉を目にして随分と経過したような気がいたします。本市におけるシティプロモーションの成果が見えていないように感じております。ほかの自治体との差別化を図る独自の対策が必要と考えますが、今後、市としてどのような取り組みを進め、差別化を図るかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） シティプロモーションについてお答えいたします。

本市におけるシティプロモーションといたしましては、定住特設サイト「なすからいふ」の開設による情報発信、移住フェアへの出展等による本市の認知度向上、「空飛ぶランタンを作ろう」や「第3回ツール・ド・とちぎ」応援イベント等の開催によるシビックプライドの醸成に取り組んでまいりました。

シティプロモーションにつきましては、観光や福祉、教育など幅広く魅力を発信する必要があるほか、人口減少対策や産業振興などの効果も期待されますので、オール那須烏山の体制で取り組む必要があると考えております。

今後の取り組みでございますが、平成29年5月に策定いたしましたシティプロモーション基本方針の実施期間が終了いたしますので、本市におけるシティプロモーションの定義や目標の見直しを図り、翌年度以降の取り組みにおける方向性を決定してまいりたいと考えております。

本市が有する資源、人脈等を最大限に活用しながら、定住人口の維持、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、認知度向上や情報発信に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 1回目答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、シティプロモーションについて、シティプロモーションの定義をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 本市のシティプロモーションの定義は、「他自治体がない本市の魅力を効果的に市内外に発信し、定住先として選ばれるまち、一人でも多くの方がこのまちに愛着を持っていただくために取り組む方法」と定義づけております。

その取り組みを推進するための具体的な考え方を示したのが、シティプロモーション基本方針ということであります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） シティプロモーション、今の課長が言われました定義ですが、定住を目的として、那須烏山市はほかと差別化してやったということによろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） これまでの取り組みとして、先ほど市長の答弁もあったとおり、ホームページのリニューアル、特設サイト「なすからいふ」、また、山あげ祭PR動画などの開設、そのほかにふるさと大使として8名の任命、そのほかに平成27年度、28年度におきましては、営業戦略推進部隊として観光PR、企業訪問などを実施してまいりました。

ただし、観光PR、企業訪問につきましては、まちづくり課が本来やるべき仕事なのかというような常任委員会などでの御指摘もあったことから、平成29年5月にシティプロモーション基本方針を定め、4つの柱を明記しました。1つ目は、効果的な発信、2つ目は、定住として選ばれるまち、3つ目として、シビックプライドの醸成、4つ目として、持続し成熟する社会への4つです。

したがって、まちづくり課としては、2つ目の「定住として選ばれるまち」を柱として進んだことから、平成29年度以降、定住・移住政策について特化してやってきた経過がございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、課長からいただきましたが、この定住特設サイト「なすからいふ」の開設による情報発信、移住フェアへの出展等との先ほど市長からの答弁がありましたが、今、課長が言ったように4本の柱の中で定住をここの基本の柱とした理由は何でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 先ほどの定義づけの中でも話しましたが、シビックプライドの醸成ということで、とにかくこの市にいる人がこの市を好きになる、まずそれが定住の第一歩と考えております。

そのほかに、移住してくれる方も何かの折に那須烏山市に来て、そういった体験を通してこの市を好きになると、そのようなことから定住に関しては、切っても切れないこのまちの市の未来づくりの1つという思いで取り組んできた経過がございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） シティプロモーションは、やっぱり観光、福祉、教育など幅広い魅力の発信をいたします。人口減少対策や産業振興にも期待されますが、よく執行部の方は「オール那須烏山体制」という言葉を言うんですが、オール那須烏山体制というのはどういうことを指すのでしょうか。簡潔にお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） いろんな場面で、オール那須烏山体制という言葉は出てくるかと思えます。シティプロモーションに関しましては、まず、職員みずからが、全職員ですがこのまちをどのように売り込むかという認識を正しく持つ、それがまず基本と考えております。そのための認識を共有化するところについては、若干、取り組みにおいて不足があったことから、今後、それらについて重点的に取り組みたいと思っております。そして市民も巻き込んでいくのが一番いい形だと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひそのように進めていただけるよう、お願いいたします。

あと、先ほどの市長の答弁の中で、シティプロモーション基本方針というのが実施期間を終了するとございましたが、翌年度以降の取り組みにおける方向性というのはどのような形になっているのでしょうか。この推進基本計画等々を改めてつくる計画はあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） シティプロモーション基本方針につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の策定を進めるための1つの方法として定めたものであります。したがって、総合戦略については、今年度終了となることから、シティプロモーション基本方針につきましても、今年度、見直しをかけて、第2次シティプロモーションの基本方針の新たなものを検討していく予定で考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） シティプロモーションにとって絶好の今回、機会が訪れたと思うんで

すね。聖火リレーのルートが、概略が発表されまして、本市の一部もルートとなることが示されました。また、3月29日日曜日当日の、多分セレブレーション会場にJR烏山駅前多目的広場が予定されております。これは国内外に本市をプロモーションする絶好の機会ではないかと私は考えております。

栃木県では、「ベリーグッドローカルとちぎ」、宇都宮市は「何々は愉快だ宇都宮」、足利市は「素通り禁止！足利」、お隣のさくら市では「ちょうどいい！さくら市」、そういったキャッチフレーズがあるんですね。

そういった本市においても、本市をイメージしやすいキャッチフレーズを制定されてはいいかかと思うんですが、これは川俣市長に見解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前回ですかね、青木議員からも何度か条例を制定してはどうかというような話をいただいたときに、私のほうではキャッチコピーみたいなほうが、もしかすると子供から大人まで、まず市民が市を理解する、そういうチャンスにはなるのかな、それに発信するのもいいのかなと私の中で思っております。

県内でもですけど、「ここにしかないまち」とか、「筑波が見えるまち」とか、何か全然、皆さんが思っているのより、もっと気軽なのがすごくほかの市長さんの名刺をいただくと書いてあるので、それで、あっ、そうか、筑波がよく見えるまちなんだなど、あの辺だなどというのが地理的にわかったり、農産物のものが書いてあったり、リカちゃんがあるまちとかいろんなどころのキャッチフレーズがあって、そういう産業がわかったり、確かに一言でその地域がわかるということもあると思いますので、いいアイデアだと思いますので、私のほうでも進めたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、令和元年というちょうど切りかわった時期で、始まりの年にはふさわしいのではないかと思うので、今年度中に素案ないし策定されればいいかなと私なんかは思うんですが、これから自治体間がますます競争を過熱する中、本市のような市は、経済力がある市とそこだけで比べることは難しいと思います。知恵と協働のまちづくりの本市、市民のよいお知恵を拝借しながら、ぜひともこのキャッチフレーズ等々、シティプロモーション、市民全員を巻き込んでやっていっていただきたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問、八溝そばについてでございます。今後の展開について。

八溝そばは、今や本市を代表するブランド品に成長するとともに、今後の農業施策の柱となるポテンシャルを有した特産物の1つであります。観光施策だけでなく、耕作放棄地の解消に

向けた農業施策の柱として推進を図るべきと考えますが、八溝そばの推進に向けた取り組みについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝そばの今後の展開について、お答えいたします。

八溝そばは、本市を代表する特産物であり、転作における重要な戦略作物の1つであります。先日開催されたそばまつりでは、2日間で2万7,000人の集客があり、本市における一大イベントにまで発展しております。また、八溝そばの作付面積は年々増加しており、興野地区を中心に、向田地区、滝田本郷地区、曲田地区などにも拡大し、現在では100ヘクタール近くになっております。

一方で、本市の耕作放棄地は増加傾向にあり、平成30年度における再生利用が可能な耕作放棄地は131ヘクタールで、再生利用が困難と見込まれる耕作放棄地は163ヘクタールに達しております。全国的に見ても、耕作放棄地対策は喫緊の課題となってきております。

本市の農業情勢は、依然として農業従事者の高齢化や担い手の不足に直面していることから、耕作放棄地の有効活用を誰が担うのが最大の問題であると思っております。

現在、本市では、耕作放棄地対策として、バイオマス燃料作物の作付の検討を行っております。また、八溝そばの作付につきましても、有効な方策であると考えておりますので、今後そば生産組合等関係団体の意向を踏まえた上で検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 再質問させていただきます。

今、八溝そばの今後の展開、本当に観光的なもの、本当に農業施策という2つに分かれると思うんですね。まず、八溝そば街道について質問させていただきます。

今、これは1市3町で構成しているんですが、今は中には何軒ほどあるんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問にお答えいたします。

協議会に加盟しておりますそば店ですが、42軒ございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 1市3町で42軒の八溝そばを扱っているところがあります。

そういった中で、やはり一番、市長の答弁でもありましたように、私のこの質問の要旨もそうなんです、耕作放棄地ですね。131ヘクタールがまだ再生利用というか使えそうなところ、不可能なところがもう163ヘクタールもあるという事実でございます。この耕作放棄地の利用についても、先ほどの市長の答弁の中でも、誰がこれから担うのか、農業の従事者が高

齢化している中でどのようにやっていくのかというのは課題になると思うんですね。

先ほどの答弁の中でも、バイオマス燃料の作物をつくるような今、検討しているような話がありました。具体的にはその燃料というのは何なんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問にお答えいたします。

多くの方から、バイオマス燃料につきましては、さまざまな提案をいただいております。今年度、農政課のほうで今、考えております燃料につきましては、名前をエリアンサスということで、さくら市の業者の方から御提案いただいているものに、今年度モデル的に行ってみようではないかということで今、塩那台に農地をお持ちの方とモデル的に作付をしていく方向で話を今、進めているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 耕作放棄地対策にはそれも有効かと思うんですが、やはり八溝そばというのは、ここのブランド品になり得ると思うんですが、多分2年ぐらい前でしょうかね、一般質問させていただいたときに、八溝そばのブランド認証化という話をさせていただいたところですが、まだ認証に至っていない経緯を、済みません、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問にお答えいたします。

協議会の中でそういった御意見があるということで、ブランド化に向けてお話ししているところですが、なかなか考え方とかそばの品質保証、そういったものにつきましてまだ詳細に検討していく内容が必要でございますので、粛々と今、ブランド化に向けて進めているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 同僚議員も質問しましたが、このときに私、あわせて質問したのが、質問というか答弁いただいた中で、八溝そばのブランドを促進するために補助金の創設をしていただいて、時限立法だったということで去年で一応終わったと。

ただ、これは生産者にとって、畑作を活用した良質なそばの生産振興の補助金に変えたとはいえ、やはりいきなり10あったものがゼロになったと。同じ方がつくってればそういうことにはならないかもしれませんが、事前に皆さん、時限立法なんていうのはわかっていなかったと思うんですね。そういうところは、やはり生産者にちょっと優しくなかったかなと私は感じております。ぜひともこういった補助金、出すだけがいいとは言いませんが、出した後のフォローもしっかりとやっていただいて、この新しい補助制度についてもしっかりとやってい

っていただきますようお願いいたします。

これについては、本当に私も10からゼロになったというのはちょっと悔しいかなと思っておりませんが、これは副市長、担当したと思うので、副市長、ちょっと一言。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 市単独の補助事業につきましては、このそばの振興に関するもの以外のものもごございます。そういうことでありまして、毎年度その補助事業、各種の補助事業のいわゆる補助金のあり方については見直しをしているところであります。

今回、相馬議員にも御指摘いただきました。今も滝口議員からありましたように、ちょっと優しくなかったのではないかとということもごございますので、今後の各種補助金のあり方等については、内部でも慎重に検討し、あるいは必要であればそういう関係団体ともよく調整をしながら決定していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひともよろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。3番目の質問、文化財等を活用した観光振興について質問をいたします。

観光振興ビジョン（第3期計画）の重点事業の1つとして、まちなか観光ネットワークの再構築が掲げられており、ことし4月から再構築後の運用がスタートいたしました。まちなか観光ネットワークは、豊富な地域資源を結ぶ複数の観光ルートを設定したものと説明を受けておりますが、数多くの寺社仏閣等の文化財を活用した観光振興策も非常に有効であると考えております。

市としても、積極的に推進していくべきと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 文化財を活用した観光振興について、お答えいたします。福田議員への答弁と重複するところもありますが、御理解いただきますようお願いいたします。

本市における観光政策につきましては、平成30年4月からの運用を開始しました観光振興ビジョン第3期計画に基づき、各種取り組みを展開しているところであります。

第3期計画では、イベント中心であった従来までの観光施策を抜本的に見直し、体験型・交流型・滞在型の要素を取り入れた着地型観光の推進により、経済波及効果につながる持続可能な観光振興を図ることとしております。

こうした着地型観光の実現に向けて、まちなか観光ネットワークを再構築の上、ことし4月から新たな運用を開始したところであります。現在は、まちなか観光案内サイトにおきましても、市内における観光スポットやお食事どころといった観光情報を掲載するほか、さまざまな観光・地域資源をつなぐ観光ルートをモデルコースとして掲載の上、誘客を図っているところ

であります。

今後は、豊富な観光・地域資源の掘り起こしと磨き上げを図りながら、四季折々で楽しむことができる新たな観光ルートを随時設定の上、PRを図ってまいりたいと考えております。

また、議員御指摘のように、寺社仏閣等の文化財を活用した観光振興は、非常に有効であると考えております。ここ近年では、インバウンドの推進により、多くの外国人観光客が日本を訪れております。本市においても、寺社仏閣を初め貴重な文化財が数多く存在しており、多くの観光客が市内の御朱印めぐりを楽しんでおります。

しかし、私たちの知らない文化財がまだ隠れており、こうした文化財を観光資源として活用することは、広く本市の魅力を発信できるよい機会になるのではと考えております。ぜひ、こうした文化財につきましても、貴重な観光・地域資源として、まちなか観光ルートに組み込み、市内外にPRを図ってまいりたいと考えております。

また、本市で完結するだけではなく、近隣自治体とも連携を図りながら、広域観光ネットワークとしてエリアを拡張し、さらなる観光客の誘客につなげてまいりたいと考えております。

当市には余り宿泊施設がありませんので、近隣の市町村とうまく図ってそういうものを進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどのリニューアルした後のまちなか観光サイトを拝見させていただきましたが、以前のものと比較して、非常に利用しやすくなったと思っております。また、日々、新たな情報が更新されており、サイトの運営面においても格段に僕は改善されたなと感じています。

私もまちなか観光、「まちなか那須烏山」というインスタグラムに投稿させていただいたり、微力ながら本市の観光振興についてお手伝いをさせていただいているつもりであります。

まちなか観光サイトでは、単なる観光スポットの観光情報を掲載するだけでなく、季節ごとに楽しめる複数の観光ルートを設定し、集客を図っている点に特徴があるかなと私も感じております。

既に幾つかのモデルコースがサイト上に掲載されておりますが、もっと多くの観光ルートが設定できるのではないかと考えております。今後の具体的な運用をどのように進めていくかをお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 現在、観光協会と連携を図りながら、多くの観光ルートの設定作業を進めているところでございます。季節ごとの観光ルートにつきましても随時、設定

していくこととしておりますので、御理解願います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 季節ごとの観光ルート、季節が進んでいかないと観光ルートも、冬に夏の観光ルートを出しても仕方ないので、事前に、直前というよりも二、三カ月前にこのようなところがいいよ、いいよという形で出していただけるとありがたいと思います。

さて、私のところもここ近年の御朱印ブームを受けまして、御朱印めぐりに来る方が大変訪れております。この御朱印めぐりの人気が上がっている中、本市においても御朱印めぐりの紹介がサイト上、行われておりますが、より多くの観光客を誘致するに当たっては、市内だけではなく広域的な観点から、御朱印めぐりのルートを設定すべきかなと思っております。

広域的なというのは、お隣の那珂川町、また南側に面している茂木町と、隣を入れれば東の常陸大宮市等々とうまく連携はできないのかなと思うんですが、ぜひ前向きに検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 近隣市町と調整を図りながら、広域的な御朱印めぐりについて調整をさせていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひともよろしくお願ひいたします。

先ほど観光協会との連携強化を図って、これから検討を進めていくとありましたが、観光協会にもホームページがございますね。それと那須烏山市にもホームページがあります。さらにはまちなか観光案内サイトが存在するなど、多くのホームページが立ち上がっています。中には同じ観光情報でありながら情報が違っているなんていうのも見受けられます。それぞれが別々に更新することは非常に非効率であり、観光情報の一元化を図るべきではないかと考えております。機動的な運用が行われているまちなか観光案内サイトへの一元化も私の一案であり、行政と観光協会の密な連携により、効率的な運用が望ましいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 情報の一元化は、観光客にとっても利用しやすい環境となってきます。今後、効率的な観光情報の発信に向けまして、各観光サイトの一元化について早急に検討をスタートさせまして、方針をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども、一番さきの質問でシティプロモーションの部分でも言わせていただきましたが、本当に東京オリンピックの聖火リレーが新聞に発表されてから、那須烏

山市ってどんどころなんだという、やはりすごく終着点になったということで、特に魅力がいろんな方から言われます。那須烏山市はすばらしいと。何があつてこうなったんだというお話をきのうも私、PTAの集まりで話したら、そういった話が出ました。選ばれていない市町村もある中、何か那須烏山市はそういった魅力があるから選ばれたんだという皆さんの認識だと思いますので、ぜひともこれを生かさない手はないと思うんですね。ぜひとも観光、シティプロモーションから、戻して悪いんですが、シティプロモーションを含めてしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、4番目の質問ですね。学校教育について質問をさせていただきます。

先ほど、前の矢板議員がはじめのSNSの話をしておられました、スマートフォンが、校内の持ち込みについて話題になっていますよね。その中で、ことしの2月19日に柴山文科大臣がスマートフォンの持ち込みを認める趣旨の発言をし、翌20日に、栃木県の教育委員会では持ち込ませないというような見解を発表しました。

その中で、スマートフォンの本市の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、スマートフォンの校内持ち込みについてお答えさせていただきます。

大阪市がスマートフォンの持ち込みを検討しているとの報道から、メディアを含め各地で議論が起こっております。一番の目的は、災害時の安否の確認のためであると聞いております。しかし、高価なスマートフォンを日常的に学校に持ち込むことは、犯罪の懸念や教員の負担などから、余り積極的には進んでいないように感じております。

本市におきましても、現在はスマートフォンの持ち込みは原則禁止となっております。スマートフォンの普及は我々の想像以上に速く、今や小学生も所持率が上がってきている状況であります。おおよそ社会的に小学生が3割、中学生が5割、高校生の9割が所持していると言われております。別な調査結果によると、もっと高いというような結果も出ているところでございます。

便利なスマートフォンを小・中学生に持たせれば、災害時などに連絡がつくのではないかと、という安心感につながるという保護者の気持ちも十分酌み取ることができます。しかしながら、既に高校では校内への持ち込みが10年以上前から、条件つきながら実施されており、始業時から終業時までの使用禁止が条件となっている学校が多いようです。それでも授業中に着信音が鳴ったり、隠れてメールのやりとりをするなど、対応に苦慮しているのが実情でございます。

私の経験からしても、生徒を追い回して校舎の中を教員が駆けずり回っているというような状況も何回も、正直なところ経験しております。高校は校長のほうに懲戒権がありますので、

1回目は1週間没収とか、学校が預かるというような罰則を、規定を設けてやっても、なかなか授業中に着信音が鳴ってしまうというのが消せない状況であります。現在も同じような状況が続いていると話を聞いております。

お隣の韓国等は日本よりもっと早く、早くというか所持率が非常に高いわけですので、小学校にはもう携帯を預かるケースがクラスごとにあるんですね。ちょうど私たちが視察に行ったときも、そのようなところで、ただ現在の携帯はだんだん大きくなってきていますので、韓国はかなり早くつくったんだけど、もうこの携帯は、今のやつは入らないんじゃないの、このボックスにというような状況でございます。あちらでは中学生も8割程度持っているということで、小学生も半分以上というような状況で、インターネット中毒というふうに、病気だというふうにあちらでは言っておったのを非常に印象的に聞いてまいりました。

本市の考えということでございますが、まだ教育委員会全体として考えをまとめているという状況ではございませんけれども、私個人といたしましては、早期にこの持ち込みを認める必要はないだろうと考えております。そういう状況になった場合は、高校または韓国などと同じように、昼間は預かり、緊急時の連絡は学校に電話してくればそれで十分、子供たちに通じますので、親御さんが心配なのはわかりますけども、行き帰りはあつたほうがいいかもしれないというのは、そこは私どもも考えておりますので、そういった部分では、単に持ち込んで本人が所有して授業を受けているということに関しては、非常に懸念を感じております。

持ち込む、持ち込まないについては、懸念を現在持っているということであるということをお報告するとともに、これから持ち込むということがあった場合にも、やはり授業中、始業時から終業時までには使わせないという算段がかなり必要なのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 私の質問は、これは別に私も持ち込んでほしいという質問ではなくて、何というんですかね、スマホを子供たち、私が調べたところでは、教育長も言いましたけど、小学生が3割どころか今は55.5%、中学生は66.7%と3人に2人が持っているということになりますね。高校生はもうほぼ100%に近い九十何%というデータが今現在、出ていますが、現在、これからこういう調査をしなくちゃいけないなと思って提案させてもらうんですが、市内の児童・生徒のスマホの保有率というのは調べなくては絶対いけないと思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教育委員会として制度的に調査を実施はしておりません。学校のほうで個々の学校のほうでどのくらい持っているかということはある程度、調査しているかと思

いますが、議員がおっしゃるように、やはり全体的な統計をきちんととる必要があると、そのようには考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 携帯電話って、我々大人でさえ危険なサイトがいっぱいある中で、この質問をなぜ私しようと思ったのかですが、やはり携帯電話というのは便利な一面、かなり危険をはらんでいる一面、いろんな、先ほどのいじめの話もそうです。フィルタリングをしなければ危険なサイトにもすぐ入ってしまう。そういったことを子供たちから守るために、これはすごく必要なことかなと思います。

まず、やっぱり一番は、保護者と子供の、お買い求めてお子様に持たせるときに、やはりしっかりとルールづくり、ここが一番ではないかと思うんですね。やはり携帯電話、今、便利なものですから、子供たちも我々が昔、ファミコンが出たとき、買って買ってと言ったのと同じようなぐらいに欲しいものの1つかとは思いますが、やはり持たせてもルールがしっかりしていればいいと思うんですね。

ある学校では、中高一貫校の話になりますが、中学生はもちろん学校に持ってきてはいけない。高等学校はいい。その線引きは、やっぱり中学校と高校だからで、さっき教育長が言ったように、義務教育内と義務教育を出て任意で行っている学校というものの差だと思うんですが、やはりしっかりとスマートフォン、携帯電話、身を守るために必要なことが……、危険から子供たちを守る行動をしっかりとしなければいけないと思います。

私も小・中学校の皆さん、義務教育の皆さんにはまだ持ち込ませないで、先ほど教育長が言っていたように、何か連絡があれば学校へ直接していただく、また、学校には公衆電話があるし、そういったものをうまく利用して、社会性を学ぶことも必要ですので、これについてぜひとも安心・安全な子供の健全な成長を願ひまして、このようなしっかりとした教育委員会で話してもらって、しっかりと将来に向けた子供たちの安心・安全を守っていただきたいと思います。これが1つ目ですね。

2点目、「こども110番のいえ」について質問をさせていただきます。こども110番のいえは、皆さん御存じのとおり、黄色い看板があって、危険があったときには駆け込んでくださいという表示がされているものでございますが、那須烏山市には、何となく私、少ないのではないかなという気がしております。

「こども110番のいえ」が多い地域には犯罪が少ないという実績がこれ、あります。普及促進について伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、「こども110番のいえ」についてお答えいたします。

「こども110番のいえ」につきましては、児童生徒が誘拐、暴力、痴漢などの何らかの被害に遭った、また遭いそうになったと助けを求めてきたときに、その児童生徒を保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなど、地域の子供たちの安全を見守り、犯罪防止対策上、重要な役割を担うボランティア活動であります。

活動いただいている家庭や事業所には、「こども110番のいえ」と書かれた黄色い表示板が目立つ場所に取りつけてあり、児童生徒が駆け込む際の目印となっており、平成31年4月1日現在、365カ所、市内に登録いただいております。「こども110番のいえ」の黄色い表示板が市全体に掲げられることで、地域全体で子供たちを見守り育てていくという機運が高まり、結果、子供への犯罪に対する抑止力が向上するものと期待しております。

登下校時における児童生徒の安全を守るためには、「こども110番の家」の登録件数の確保が重要であります。登録件数を確保するため、市の広報やホームページで活動の取り組みを紹介していくほか、登下校時の見守りや声かけを行っていただいているボランティア、「子ども見守り隊」にも登録していただいている方に対して、「こども110番のいえ」にもあわせて登録いただけるよう、周知してまいりたいと考えております。

子供を犯罪から守るためには、学校、保護者、警察、地域住民やボランティアが相互に連携し、安心・安全に暮らせる環境づくりをすることが重要であります。今後とも、「こども110番のいえ」のボランティア活動の輪がさらに市全体に広まっていきますよう、地域ぐるみの安全対策を推進してまいりたいと考えております。

平成29年度から30年度に関しましては、7カ所増加しているというような状況であります。

以上、今後さらに「こども110番のいえ」の確保について頑張ってもらいたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 「こども110番のいえ」は365件、1年間で7件ふえたと今、答弁いただきましたが、これは地域はどのような形であるか、小学校区割りでわかれば件数を教えていただきたいんですが。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学区ごとの数につきましては現在、手持ち資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） やはり多いところ、少ないところとあると思います。できれば、先ほどの答弁の中でちょっと聞き逃したかもしれないんですけども、「子ども見守り隊」の方、

この人にも、例えば、スクールバス停の近くの人が「子ども見守り隊」をやっていたら、あわせてやっていただけるようお願いができないかと思うんですが、現在、「子ども見守り隊」と「こども110番のいえ」、両方参画しているという人もいるでしょうから、そういった人がどのくらいいるんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） ただいまの御質問にお答えいたします。

兼ねている方というのは、ちょっと詳細は把握できていないんですが、「子ども見守り隊」ということでお願いしている方につきましては、現在111名ということしております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、じゃあ、それも後で調べていただいて、お願いします。

あと今、「子ども見守り隊」、一番先にできたときからだと減少しているような気がするんですが、いかがでしょう、これは。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員御指摘のとおり、発足した同時からかなり高齢者が多かったという理由もあると思いますが、平成29年度から比べますと7名減となってきました。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） やっぱり子供たちの安心・安全、この前のスクールバスの事件がありました、スクールバスで通っているから安心・安全という時代はもうなくなったと思うんですね。やはり人が見て、人の目の力で、皆さんで共助・互助でやっていかなければならないと思います。

「こども110番のいえ」、少しでもふえること、また、「子ども見守り隊」が、一緒に歩いてくれる方、もちろん保護者を含め、そういう方がふえることを祈念いたしまして、次の質問に行く前にちょっと1つ紹介させていただきますが、この前ちょっと用がありまして、常陸大宮市へ行ってまいりました。常陸大宮市のお子さんというのは、ヘルメットをかぶって通学しているんですね。黄色いヘルメットをかぶって。子供たちなので、工事現場に行くわけじゃないのに、本当に黄色い安全ヘルメットをみんなかぶって通学していく、そういった時代にもなってきたのかなとも。帽子ではなくて、安心・安全を守るためにはそこまでやらなくてはいけないのかななんて思いながら見ていましたので、そういったこともちょっと研究していただければと思ひまして、お話しさせていただきました。

次に、中学校の部活動の運営方針について質問させていただきます。

那須烏山市版中学校部活動運営方針が策定されたと思いますが、どのような内容で、重点ポイントは何かを伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学校の部活動運営方針についてということでお答えしたいと思います。

平成30年3月に、スポーツ庁が作成しました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けまして、「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」が策定され、平成30年9月に市の方針、学校の方針を策定いたしました。

内容は、1、適切な運営のための体制整備、2、安全管理の徹底、3、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、4、適切な休養日等の設定、5、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備、6、参加する大会等の見直し、の6項目であります。

重要ポイントとしては、「バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ること」、「合理的でかつ効率的・効果的な取り組みとなること」、「学校全体として体制を構築すること」、「生徒の安全を十分に確保すること」の4点を挙げています。

「バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ること」に関しましては、休養日・活動時間を適切に設定することが中心となります。

「合理的でかつ効率的・効果的な取り組みとなること」に関しましては、スポーツ医・科学の見地から活動を考慮することや、競技種目の特性等を踏まえたトレーニングを導入することを求めています。

「学校全体として体制を構築すること」に関しましては、校長が適切な指導、運営、管理を行うことと、地域との連携を踏まえた環境を整備することを挙げております。

「生徒の安全を十分に確保すること」に関しましては、安全意識の高揚、生徒の体調の把握、気象情報の確認、熱中症の予防等に配慮することを挙げております。

当然のことですが、方針は策定することが目的ではなく、実施し、中学校の運動部活動が充実することが目的であります。今後とも、地域の皆様の御協力をいただきながら運営してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 教育長に僕、3月にこのことに関して、そのときは芳賀地区の共通のガイドライン策が新聞に公表されたという話で言ったと思うんですが、これは塩谷南那須地区全体のものに似たようなものなのか、それとも本市独自のものなのか、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど答弁の中で申し上げましたように、スポーツ庁、国ですね、そして県、そして市の教育委員会、そして学校というふうの流れがございますので、先ほどの

いじめ問題対策の学校指針等もそうですけれども、大体、大きな流れの中であつてつくられているということで、似たところが多いかなと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 早速、つくって運用しているのではないかと、南那須中学校、烏山中学校のホームページを見てみると、烏山中学校は1枚、学校の中で運動部活動の活動方針という形で載っています。南那須中学校は8枚ぐらゐにわたって書いてありましたが、内容は同じようなことが書いてあるんですが、子供たちがやはり体を動かすに当たって、一番は安全管理の徹底ということだと思ふんですね。

部活動が去年あたりから週、平日は1日休み、週末2日間のうちどちらか休みというような方針で現在は行われていると思ふんですが、朝練とかはどのような状態になっているんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 特に大きな制限等は設けておりません。特に陸上競技関係につきましては、部活動そのものが学校にないということなものですから、いわゆる行政というか学校の中で選抜して集めて大会に備えるというような状況で、特に朝練に対しては陸上が中心になってやっていると思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど教育長から言いましたように、つくるだけが方針ではなく、これを実践して、子供たちの安心・安全を守っていくというようなことが一番のことですので、よく運用していただきますようお願いをして、最後の質問に移らせていただきます。

ジュニアアスリート育成強化事業について質問いたします。

県は、第77回国体において、天皇杯・皇后杯の獲得に向けた事業が行われております。那須烏山市にはどのような競技にどのような児童・生徒がいるのか、また、本市ではジュニア層に向けどのような取り組みを行っていますか。簡潔にお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、ジュニアアスリート育成強化事業についてお答えいたします。

本市の児童・生徒のスポーツの場といたしまして、主にスポーツ少年団と中学校の部活動が挙げられます。

スポーツ少年団につきましては現在14団体8競技があり、地域の指導者が指導を行っています。平成30年度の登録団員数は323名であり、児童生徒の18%が日々、練習を行っ

ております。

中学校の運動部活動につきましては、烏山中学校在8競技、南那須中学校が6競技の部活動があり、中学校の先生に指導していただいております。

いずれの活動につきましても、地域内、県大会で活躍し、上位大会に出場する選手もおり、基準を満たした折には、市より激励金を交付しているところでございます。

とちぎ国体に向けたジュニア層への取り組みにつきましては、県においてジュニアアスリート育成強化事業を実施しており、毎年、競技ごとにジュニアの育成強化を図るため、「チームとちぎジュニア選手」を平成27年度から認定しており、本市からは28年度に3名、29年度に5名、30年度に2名の計10名の選手が認定を受けております。

また、市独自の取り組みといたしましては、体育協会専門部において、ジュニア層を中心にスポーツ教室を開催しており、運動機会の拡充と技術の向上を目指しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁の中で、まず、「チームとちぎジュニア選手」、今10名ほどいるというのは、どのような競技があるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 平成28年度3名、認定を受けておりますが、種目はサッカー、バスケットボール、ゴルフと皆、個人でございます。

平成29年度5名おりました。剣道、スキー、空手道、ゴルフでございます。みんな個人でございます。

昨年度2名おりました。ゴルフ、空手道でございます。

計10名です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 10名の方が今、国体に向けてジュニアアスリートに認定されております。

その中で、さっきの答弁の中で、市より激励金を受けている競技があると言いましたが、平成30年度、昨年ので結構でございますので、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 昨年度、10名、激励金を交付させていただきました。

10名は個人でございます。10名と1団体、団体競技でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） このような今、ジュニアアスリートとして県に認められている人は延べで10人という形で、さっき去年が10人の個人と1団体が、市長ないし教育長から激励金を受けて全国大会等に出ているということになります。ぜひとも栃木のジュニアアスリート、栃木県ではなくて那須烏山市版で、私、勝手に名前をつけて、「仮称那須烏山市ジュニアスーパーアスリート制度」みたいな感じで創設していただければ、子供たちがすごく励みになると思うんですね。

さらにこれは国体の機運にすごく、オリンピックもありますし、国体の強化にもすごくつながっていく事業になると思うんですが、過去3年間というふうに今からして定年というか終わりは義務教育が終わるまで、小学校、中学校の人という限定で、児童・生徒という形で、さらにその競技をやめたときはもう認定外になるというようなルールを決めて、しっかりと小さいうちからジュニアアスリートをつくっていく。それだけが全てではないですが、そのような政策をやっていけば、オリンピックや2022年の国体の評価につながると思います。これに関して教育長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 子供たちが一生懸命やっているのを評価するということは非常にいいことだと思いますので、そういった点についてどのような方策が具体的にできるかということについて今後、部内で調整していきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 2022年の国体は3年後。主力になる方は今の中学生が高校生になって、高校の部に出る。また、市内の一般の人が一般の部にいろんなスポーツで出られるように、そういった制度もつくっていただければ、子供たちもしっかりと私はそうやって、例えばこのスポーツをずっとやっていくんだ、ここのスポーツが育たないのは、いろんなこの東側の地区というのは人口減少もあります。何となく私が感じていることは、世の中に流れやすいというんですかね。今、テニス、卓球がすごく世の中のブームになっている中、多分、中学校の部活動もそのようなところの部活動が多い人数が入っている。そして野球なんか人数が足りないなんていう事態に、地域は栃木県全体でこの東側の地域はそういう状態にも陥っている。野球、サッカー、ブームによっていろいろありますけれども、しっかりと好きなスポーツ、皆さん個人、個人あると思いますが、長く同じスポーツを続けていただきたいという思いでこの提案をさせていただいた次第でございます。

5項目質問させていただきましたが、以上をもちまして本日の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6月4日から本日まで、7日間におたまりまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年第2回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 0時09分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和元年8月27日

議 長 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 久 保 居 光 一 郎

署 名 議 員 中 山 五 男